

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年12月1日)

- 1 「第21回住みよい県土づくり表彰式」について  
【県土総務課・技術企画課】……2ページ
- 2 鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例に係るパブリックコメントの実施結果について  
【技術企画課】……6ページ
- 3 第1回米子・境港間の高規格道路 地元懇談会について  
【道路企画課】……8ページ
- 4 北条道路の事業再評価について  
【道路企画課】……9ページ
- 5 冬期道路交通確保対策について  
【道路企画課】……10ページ
- 6 米子駅南北自由通路等整備事業の事業計画の変更について  
【道路建設課】……11ページ
- 7 第12回中海会議の開催結果について  
【河川課】……12ページ
- 8 大呂地すべり検討会の開催結果等について  
【治山砂防課】……14ページ
- 9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……15ページ

県土整備部

# 「第21回住みよい県土づくり表彰式」について

令和3年12月1日  
 県土総務課  
 技術企画課

県土整備の重要性について広く県民の理解と協力を得るため、令和2年度に完成した県発注工事のうち、他の模範となる優良建設工事の施工者及び技術者の表彰を行いました。また、民間団体による土木施設の清掃や草刈り等の活動の輪を拡大するため、土木施設愛護ボランティアとして特に貢献のあった団体を併せて表彰しましたので、ご報告します。

## 1 表彰式の概要

- (1) 日時・場所 令和3年11月10日(水) 午後1時30分～午後2時45分 とりぎん文化会館小ホール
- (2) 出席者 各表彰受賞者、県議会地域づくり県土警察常任委員会常任委員長、知事、県土整備部長ほか
- (3) 主な内容
  - ア 鳥取県知事表彰(優良建設工事施工者・優良技術者、土木施設愛護ボランティア、建設雇用改善優良事業所表彰)
  - イ 鳥取県県土整備部長表彰(若手優良技術者、優良下請負業者)
  - ウ 国土交通大臣表彰者(建設事業関係功労者)披露、同顕彰者(優秀施工者)顕彰伝達

## 2 鳥取県知事表彰受賞者数

区 分	受 賞 者 数
○ 優良建設工事施工者	32社(工事件数:37件)
○ 優良技術者	37名
○ 土木施設愛護ボランティア	11団体
○ 建設雇用改善優良事業所	2社

※JV受賞、重複受賞を踏まえた実質受賞社数。

## 3 優良建設工事の広報

より多くの県民の方に建設業の魅力や公共事業の果たす役割について理解を深めていただくため、県内各地で優良建設工事のパネル展示を行う。

地 区	展 示 期 間	場 所
東 部	11月8日(月)～11月22日(月)	県庁本庁舎2階(鳥取市)
中 部	11月24日(水)～11月30日(火)	パープルタウン(倉吉市)
西 部	12月1日(水)～12月7日(火)	イオンモール(日吉津村)

## 4 鳥取県知事表彰受賞者

### (1) 優良建設工事施工者及び優良技術者

令和2年度に完成した工事の中で他の模範となる工事を施工した業者及び技術者を表彰し、県内建設業者の技術の向上や建設業界の発展に資する。

	工 事 名	工 種	管内	施工者	優良技術者
1	県道鳥取鹿野倉吉線(高住～良田工区)改良工事(2工区)(交付金)	アンカー工	鳥取	株式会社田中組	大塚 伸行
2	国道178号(岩美道路)橋梁下部工事(2工区)(補助)(0国債)	土木一般		やまこう建設株式会社	間屋口 栄次
				大和建设株式会社	中村 義昭
3	湖山砂丘地区特定管水路(E-5ブロック2工区)工事	土木一般		株式会社さくら建設	川口 和哉
4	とりぎん文化会館特定天井耐震対策工事(建築・機械設備)	建築一般		株式会社懸樋工務店	新林 幸男
5	県道小河内加茂線(津野工区)改良工事(交付金改良)	土木一般	株式会社栗山組	藪内 克己	
6	国道373号舗装補修工事(福原工区外)	アスファルト	八頭	株式会社竹内組	尾崎 亮
7	杉ヶ谷川通常砂防工事(交付金)(国補正)	土木一般		中一建設株式会社	田村 英正

8	宮塚谷川通常砂防工事 (補助)	土木一般	八頭	株式会社谷口工務店	國本 誠一
9	大内木下地区急傾斜地崩壊対策工事 (2 工区) (交付金)	土木一般		株式会社谷口工務店	金谷 務
10	県道郡家鹿野気高線 (船久橋) 外橋梁補修工事 (補助)	土木一般		有限会社中田組	中田 仁志
11	県道津山智頭八東線 (大呂 2 工区) 改良工事 (2 工区) (交付金改良)	土木一般		株式会社竹内組	大藪 健太郎
12	八橋地区林地荒廃防止工事 (2 工区)	土木一般	中部	有限会社若建設工業	森 和哉
13	県道東郷湖線 (上浅津工区) 舗装工事 (5 工区) (交付金改良)	アスファルト		株式会社井木組	秋草 毅
14	北条川放水路改修工事 (護岸工) (12 工区)	土木一般		株式会社井中組	松本 公明
15	みどり下谷川通常砂防工事 (4 工区)	土木一般		有限会社若建設工業	橋谷 信一郎
16	県道倉吉青谷線 (松崎工区) 舗装工事 (3 工区) (交付金改良)	アスファルト		有限会社河野建設	河野 将典
17	国府川河川災害復旧工事 (30 年災第 410 号) (2 工区)	土木一般		株式会社伊藤建設	永見 勝志
18	県道東郷湖線 (上浅津工区) 舗装工事 (4 工区) (交付金改良)	アスファルト		馬野建設株式会社	山本 文夫
19	県道三朝温泉木地山線 (東小鹿～西小鹿工区) 橋梁下部工事 (A2 橋台) (交付金改良)	土木一般		有限会社前嶋組	岩本 明
20	駒鳥避難小屋改修工事	建築一般		株式会社高野組	若松 優佑
21	天神野地区地域ため池 (横谷ため池) 改修工事 (その 2)	土木一般		株式会社共栄組	影日 秀幸
22	名和 3 期畑かん施設工事 (倉谷 2 工区)	土木一般	米子	船越建設株式会社	藤井 千秋
23	県道大滝白水線 (大滝工区) 道路災害防除工事 (3 工区) (防災安全交付金)	法面一般		船越建設株式会社	宮里 克紀
24	国道 181 号 (岸本バイパス) 舗装工事 (2 工区) (社会交付金) (国補正)	アスファルト		株式会社エイ・エイチ・エイ	幡原 譲
25	佐陀川砂防堰堤 (K1) 工事 (4 工区) (補助)	土木一般		山陰緑化建設株式会社	當別當 周治
26	街路葭津和田町線舗装工事 (4 工区) (防災安全交付金)	アスファルト		有限会社松本建設	松本 将治
27	県道岸本江府線 (小林大橋) 橋梁補修工事 (防災安全交付金)	土木一般		株式会社みたこ土建	景山 和己
28	街路両三柳中央線改良工事 (1 工区) (防災安全交付金) (国補正)	土木一般		コーワ建設有限会社	坪倉 靖志
29	名和 3 期畑かん施設工事 (豊成 4 工区)	土木一般		船越建設株式会社	土山 伸吾
30	街路葭津和田町線舗装工事 (2 工区) (防災安全交付金)	アスファルト		有限会社松本建設	松本 将治
31	県道境車尾線 (観音寺～車尾工区) 改良工事 (3 工区) (防災安全交付金)	土木一般		有限会社柳田建設	大江 健二
32	県道大山佐摩線 (豊房～今在家工区) 畑橋橋梁下部工事 (A1・P1) (社会交付金)	土木一般		株式会社所子建設	井上 恭一
33	県道大山口停車場大山線 (平木～神原工区) 改良工事 (5 工区) (社会交付金)	土木一般		有限会社浅田建設	毎田 昌史
34	下石見谷川砂防堰堤工事 (国補正)	土木一般		日野	有限会社住田組
35	ショウブ谷川砂防堰堤工事 (国補正)	土木一般	日南振興株式会社		鳥居 孝行
36	国道 180 号 (福長工区) 舗装補修工事 (交付金補修) (国補正)	アスファルト	サワタ建設株式会社		桑原 誠
37	県道如来原御机線 (南大山大橋) 外橋梁補修工事 (補助橋梁補修)	土木一般	有限会社原明建設		原明 幸路

## (2) 土木施設愛護ボランティア

安全で美しい環境で人々が生き生きと暮らせるよう、清掃や草刈り等の活動に貢献したボランティア団体を表彰し、その活動の輪の一層の拡大を促進する。

	団 体 名	管内	主 な 活 動 場 所
1	細川集落	鳥取	日津川、駟馳山川（鳥取市福部町細川地内）
2	浦富地区公民館		吉田川（岩美町浦富地内）
3	湖山地区自治会		湖山川、湖山池（鳥取市湖山町北地内）
4	白兎地区		白兎海岸（鳥取市白兎地内）
5	岩戸自治会		塩見川、田ノ尻川（鳥取市福部町岩戸）
6	東因ソフトボールリーグ		網代漁港（岩美町大谷地内）
7	網代新港緑清会		網代漁港（岩美町大谷地内）
8	上橋津区	中部	橋津川（湯梨浜町上橋津地内）
9	成徳地区玉川を美しくする会		玉川（倉吉西町～住吉町地内）
10	市山区	米子	朝鍋川（南部町市山地内）
11	外江地区自治連合会		県道米子境港線（境港市外江町地内）

## (3) 建設雇用改善優良事業所

建設労働者の雇用改善について積極的な活動を展開し、その成果が見られる中小事業所を表彰することにより、建設労働者の雇用改善を促進する。

	事業所名	代表者名	所在地
1	有限会社長石建設	代表取締役社長 堀川 大介	倉吉市馬場町 59-1
2	有限会社住田組	代表取締役 住田 孝昭	日野郡江府町佐川 882

## 5 鳥取県部長表彰受賞者

### (1) 若手優良技術者

高齢化と若手入職者の減少が著しい建設業界において、若手技術者の意欲や地位の向上を図り、建設業全体の活性化に資することを目的とする。

技術者名	所 属	工 事 名
尾崎 亮	株式会社竹内組	国道 373 号舗装補修工事（福原工区外）

### (2) 優良下請負業者

請負業者と協力して他の模範となる優良な工事施工に貢献した下請負業者を表彰し、その社会的評価を高めることで技術力等の更なる向上につなげ、適正な元請下請関係の構築により、業界全体の良好な施工環境の確保を図り、工事の品質向上を図る。

	地区	業 者 名	工 事 名	元請業者名
1	東部	有限会社松井工業	国道 178 号（岩美道路）橋梁下部工事（2 工区）（補助）（0 国債）	やまこう・大和特定建設工事共同企業体
2		株式会社幸正	湖山砂丘地区特定管水路（E-5 ブロック 2 工区）工事	株式会社さくら建設
3	八頭	株式会社サンクリエイト	県道郡家鹿野気高線（船久橋）外橋梁補修工事（補助）	有限会社中田組
4	米子	株式会社石原技研	佐陀川砂防堰堤（K1）工事（4 工区）（補助）	山陰緑化建設株式会社
5		株式会社ミキ建設	県道岸本江府線（小林大橋）橋梁補修工事（防災安全交付金）	株式会社みたこ土建
6		株式会社大翔	街路両三柳中央線改良工事（1 工区）（防災安全交付金）（国補正）	コーワ建設有限会社
7		有限会社明和建設	名和 3 期畑かん施設工事（豊成 4 工区）	船越建設株式会社
8		有限会社浅田建設	県道大山佐摩線（豊房～今在家工区）畑橋橋梁下部工事（A1・P1）（社会交付金）	株式会社所子建設

## 6 国土交通大臣表彰（顕彰）

### (1) 建設事業関係功労者等表彰

建設事業に携わる個人又は団体に対し、他の模範として推奨に値する者を表彰して功労を称える。

	所 属	氏 名
1	・株式会社田中造園土木代表取締役社長 ・一般社団法人鳥取県造園建設業協会会長	田中 静雄
2	・有限会社モリサキ代表取締役 ・一般社団法人全日本 瓦工事業連盟理事	清水 雅文

### (2) 優秀施工者（建設マスター）国土交通大臣顕彰

国土交通大臣が、特に優秀な技能等を持ち後進の指導・育成等に貢献している建設技能者を顕彰することにより、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させ、その社会的評価の向上を図る。

	所 属	氏 名
1	こおげ建設株式会社	車井 直行
2	大和建设株式会社	中江 吉男
3	株式会社藤原組	平田 恭一
4	福上工業株式会社	山口 明彦
5	株式会社井中組	山根 光雄

## 鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年12月1日  
住まいまちづくり課  
技術企画課

盛土、切土（以下「盛土等」）の施工及び斜面地の工作物設置を規制する新たな条例制定に当たり、広く県民の意見を求めるため、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施したので、結果を報告します。

### 1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間 令和3年10月8日（金）から10月22日（金）まで（15日間）

(2) 意見総数 146件 全体の85%（123件）が風力発電事業に係る意見

#### (3) 主な意見と対応方針

- ・条例を制定して、盛土等及び斜面地の工作物設置に係る新たな規制を行うことに反対の意見はなかった。
- ・風力発電事業に対して、罰則等の規制強化を求める意見が多く提出されたが、123件中66件は同じ内容であった。

#### <条例案を修正>

主な意見	対応案
・保証金の一括預託は、事業者にとって負担が大きいため、事業進捗に応じた分割預託を可能にするべき。	・個人及び中小事業者には、工事期間が3年を超える場合に初年度に1/2を預託し、残額を分割して預託することを可能とする。
・平坦地となる盛土を行う場合も規制対象にするのは過度な負担ではないか。	・周囲に対し高低差が1m以内になるものは許可不要とする。
・都市計画法では、高さ1m以上の盛土に擁壁設置を義務付けており、条例の技術基準より厳しい規制になる。平野部の宅地開発まで条例で規制する必要はないと考える。	・高さ2m以内のL型擁壁等を設置する平野部の宅地開発は、土砂災害のおそれがなく、維持管理もあまり必要がないので、開発許可の写しを添付して届け出ることで、近隣関係者への事前説明、中間・完了検査、定期報告を不要とする。（勧告、命令の措置及び罰則は適用する。）
・平野部に砕石又は産業廃棄物をリサイクルした再生砕石・再生土砂を仮置きしているが、工事完了しない製品の仮置きまで規制する必要があるのか。	・仮置きは条例の許可対象になるが、仮置きした土砂を全て撤去する場合は、完了検査で盛土がないことを確認できるので、完了後の定期報告を不要とする。 ・関係法令により仮置きの安全性を審査するもの、平野部の広い敷地に仮置きする周囲に影響が全く及ばないもの（事前協議により現地で安全を確認）は、許可不要とする。

#### <条例案に盛り込み済み等>

主な意見	対応案
・土砂災害警戒区域、脆弱地盤も規制対象に加えるべき。	・脆弱地盤等に対応する技術基準を設け、許可申請、中間検査、完了検査など各段階において、技術基準の適合を審査することにより安全性を確認する。
・無秩序な盛土を防止するには監視体制が重要。レーザーを活用したりリモート監視をしてはどうか。	・条例では、巡視員による監視体制を設けることとしているが、ご提案のリモート監視については、今後検討してみたい。
・業者が10年ぐらい前から埋め立てをしている現場があり、土砂が流出しないか不安がある。	・既存盛土であっても、さらに新たな盛土を行う場合、許可申請が必要となり技術基準への適合を審査する他、定期的に巡視を行いフォローアップをする。条例違反があれば、指導、命令等の措置を行い、罰則を適用する。
・盛土を行う現場には、看板を設置して一般に周知する必要があるのではないか。	・条例では、許可を受けた事業区域の公衆の見やすい場所に、事業概要を示す標識の設置を義務付けることとしている。
・熱海市で崩壊した盛土には産業廃棄物が混入していたとされているが、条例でも工事中に検査をするべきではないか。	・条例では、中間検査、定期報告により施工状況の検査等を行う他、産業廃棄物の混入等について定期的に巡視を行い確認することとしている。産業廃棄物が混入する事案が生じた場合は、廃棄物適正処理推進指導員と連携して対応する。

<対応できない>

主な意見	対応案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残土処分場は、用地費、地元調整費等の先行投資に加え、新たに保証金が必要になり、事業者負担が大きい。県が無担保・無利子の融資制度を創設すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな無担保・無利子の融資制度を創設する考えはないが、県の制度融資により、保証金も運転資金として借入可能なので金融機関、鳥取県信用保証協会等にご相談いただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明の対象とする近隣関係者は、事業影響の可能性のある全ての住民、自治会とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例は、土砂災害の防止を目的としているので、事前説明の対象とする近隣関係者は、事業に起因する土砂災害により影響を受ける者として、事業区域、近接土地の所有者・自治会等としており、土砂災害以外の影響を受ける可能性がある者を対象にすることまでは考えていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクのある住民の同意・承認が必要といただきたい。近隣関係者の住民投票を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例は、土砂災害を防止するため、斜面における不適切な事業を防止することを目的としているので、住民の同意・承認及び住民投票を許可要件にすることまでは考えていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証金は、災害に係る生活復旧費用の全額にする他、原状復旧を義務付けること。無理なら、許可をした県が責任を持って保証していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に起因する土砂災害は、事業者が全ての民事上の責を負うものであり、生活復旧費用は被害者から事業者に請求すべきものである。条例の保証金は、事業に問題が発生した場合に現地の復旧・保全費用に充てるために預託を求めるもので、生活復旧費用を保証金の対象とすることは考えていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者では、事業が適切なのか判断が難しいので、原子力発電所と同様に、県・市が介入する仕組みにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例は土砂災害の防止を目的としているので、土砂災害防止の範囲を超える土地所有者の判断にまで関与することはできない。</li> </ul>

2 県政参画電子アンケートの概要

- (1) 実施期間 令和3年10月8日（金）～10月22日（金）パブリックコメントと同じ期間
- (2) 回答数 433名（回答率 63.6%）
- (3) アンケートの概要

・盛土等・工作物の規制が必要という意見が9割に及ぶなど、県民は盛土問題に高い関心がある。

不適切な盛土問題への関心	あ る 82.0%	な い 7.4%	分 からない 10.6%
盛土等規制の必要性	必 要 90.0%	不 要 1.4%	分 からない 8.6%
工作物設置規制の必要性	必 要 90.1%	不 要 1.6%	分 からない 8.3%
建設発生土搬出規制の必要性	必 要 87.3%	不 要 2.3%	分 からない 10.4%

3 今後の予定

令和3年11月	条例案を定例県議会に提案
令和4年 1月以降	規則案の作成、関係団体等への説明
5月1日	条例、規則の施行

# 第1回米子・境港間の高規格道路 地元懇談会について

令和3年12月1日  
道路企画課

米子・境港間の高規格道路の計画の具体化に向け、地元が真に必要とする高規格道路をあらゆる角度から幅広い検討を行うことを目的に、学識経験者、商工・観光団体、境港管理組合、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村を委員とした「第1回米子・境港間の高規格道路 地元懇談会」を開催しました。

日 時：令和3年10月13日（水）午前10：00～午前11：30

場 所：境港商工会議所

出席者：鳥取大学工学部、米子商工会議所、境港商工会議所、米子日吉津商工会、米子市観光協会、境港観光協会、鳥取県（県土整備部、鳥取県西部総合事務所）、米子市、境港市、日吉津村、境港管理組合

議 題：米子・境港間の高規格道路の現状と課題、意見聴取について

主な意見：○米子・境港間の道路では、通過交通と生活交通が混在している状況で、そこに高規格道路が整備されると産業と住民の交通が分離できて、産業の発展や住民の安心安全に繋がる。

○物流や観光では、定時性を担保していくことが重要であり、そのためには高規格道路や周辺の整備を一緒に考えるべき。

○道路の価値を真に問うという意味においては、高規格道路整備により発生する用地の問題やストロー効果などのマイナス面も今後議論していく必要がある。

意見聴取：住民・道路利用者の意見を伺うため、次のとおり意見を聴取した。

対象：米子市、境港市、日吉津村及び道路利用者、物流・観光関係の企業・団体。

期間：11月1日（月）～11月14日（日）

内容：米子・境港間の道路や交通の課題、米子・境港間に求められる機能

方法：市報村報、新聞広告、インターネットで周知し、インターネットや回収箱で回答を受付。企業・団体はヒアリングを実施。

※オープンハウスを11月13日、14日にイオンモール日吉津で実施。

今後の予定：アンケート・ヒアリング等による意見聴取の結果をとりまとめ、12月中には第2回地元懇談会を開催し、課題解決に向けた米子・境港間の高規格道路の検討等について議論する予定です。



# 北条道路の事業再評価について

令和3年12月1日  
道路企画課

国交省は「中国地方整備局事業評価監視委員会」において北条道路の事業再評価を実施し、北条道路の事業継続は妥当と判断されました。

## 1. 北条道路事業再評価の概要

	事業諸元	総事業費	費用対効果 B/C
前回(H28年度)評価	L=13.5km	約364億円	2.3
今回再評価	L=13.5km	約524億円	1.3
増減	±0km	+約160億円	-1.0

### ○事業費増の内容

内容	増加額	備考
液状化対策の増加	約150億円	平成28年の県中部地震の被災状況を考慮し詳細な地質調査を行ったこと、及び平成29年に技術指針が改定され盛土の安定計算を行った結果、液状化対策の範囲、深度の変更が必要となった。 対策延長 約6.0km ⇒ 約11.4km 対策深度 5.0m程度 ⇒ 最大20.0m 対策土量 約7.0万㎡ ⇒ 約50.5万㎡
北条JCT構造の変更	約10億円	詳細な地質調査により、盛土区間で液状化層が厚く堆積していることが確認され、JCT構造が盛土構造から橋梁構造に変更となった。 JCT構造 盛土 ⇒ 橋梁
合計	約160億円	

## 2. 国の対応方針

○北条道路の事業を巡る社会情勢の変化、事業効果、事業の進捗状況を検討した結果、事業の必要性・重要性は変わらないと考えられるため、今後とも事業継続が妥当。

## 3. 審議結果

○令和3年10月12日に審議され、北条道路は「事業継続」することは妥当である、との意見集約がされました。

## 4. 県の対応

○県としては技術基準の改定に伴う必要なものであり、事業費の増はやむを得ないと考えますが、あらためて経費節減と早期供用を申し入れました。

### ※直轄負担金の増加額

	H28年度評価	今回再評価	増加額
事業費	約364億円	約524億円	約160億円
直轄負担金(試算)	約66億円	約94億円	約29億円

# 冬期道路交通確保対策について

令和3年12月1日  
道路企画課  
危機管理政策課

国土交通省は、昨年北陸地方で発生した大雪による幹線道路上での大規模な車両滞留を踏まえ、災害級の大雪時においては、人命を最優先に、高速道路とそれに並行する国道等を躊躇することなく同時に通行止めとする方針とし、本県においては、山陰道（鳥取IC～はわいIC間）とこれに並行する国道9号が同時通行止めの対象区間として設定されました。

同時通行止めとする場合は、事前の広報活動を行い広域う回を促すとともに、う回車両による大規模な車両滞留を回避するため、県道鳥取鹿野倉吉線（鳥取市桂見～気高町上光）も合わせて通行止めとすることとし、国土交通省等関係機関と連携して対応します。

## 1 同時通行止めの区間

大雪時に大型車両のスタックによる通行止めが多く発生する山陰道（鳥取IC～はわいIC）及び国道9号（鳥取市伏野～湯梨浜町はわい長瀬）と、急カーブ、急勾配、幅員狭小区間が連続し、う回車両の集中に伴う大型車両のスタックが予想される県道鳥取鹿野倉吉線（鳥取市桂見～気高町上光）を同時通行止め区間とする。



## 2 判断の目安

2時間連続5cm以上または1時間10cm以上の降雪が継続し、積雪深が80cmを超える恐れがある場合

※平成29年1月豪雪時に智頭町の国道373号において車両滞留が発生した時点の積雪深(79cm)を基に設定

## 3 同時通行止め時の対応（タイムライン）

積雪期まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラック協会、商工会議所等関係団体等への広報活動。</li> <li>中国道サービスエリア、道の駅等への情報掲示。</li> <li>県民への周知。</li> </ul>
24時間前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報を踏まえ、同時通行止めの可能性を記者発表。</li> <li>道路企画課に「情報連絡本部」を設置し、国・県・警察・NEXCO等関係機関が連携して対応に当たる。</li> <li>県民への不要不急の移動自粛の呼びかけや、県外車等への広域う回の呼びかけを、道路情報板、あんしんトリピーメール等の媒体の活用や、報道機関を通じた広報などにより実施。以後継続。</li> </ul>
6時間前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象台の降雪予測等を基に、同時通行止めの開始予定時間を記者発表。</li> <li>現地への誘導員の配置等の準備を開始。</li> <li>大型車両の待機場所を、国土交通省がヤマタスポーツパーク駐車場や道の駅北条公園などに準備。</li> </ul>
2時間前まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>同時通行止めを決定し、通行止め開始時間を記者発表。</li> </ul>
通行止め開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>通行止め区間の集中除雪を実施</li> </ul>
通行止め解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪状況や気象予測を基に、解除予定2時間前に解除予定を記者発表し、通行止めを解除。</li> </ul>

# 米子駅南北自由通路等整備事業の事業計画の変更について

令和3年12月1日  
道路建設課

米子駅南北自由通路等整備事業（米子市事業：平成27年度事業着手）について、米子市はJR西日本米子支社との協議等により「全体事業費の増額」及び「供用開始時期の延期」を行うことを示されましたので、報告します。

また、事業費の増額に伴い、県から市へ行う自由通路整備に係る補助金についても増額となる予定ですので、併せて報告します。

## 1 全体事業費の増額

全体事業費：63.2億円 ⇒ 76.6億円 [ 13.4億円の増額 ]

（主な増額内容）

- ・自由通路に係る工事費及び公共補償費の増： +10.0億円<県補助対象>  
（杭工法等の変更、人件費・建設資材の上昇、補償再算定等）
- ・駅南広場の工事費及び用地補償費の増： +3.4億円<県補助対象外>  
（駐輪場管理の変更、人件費・建設資材の上昇、補償再算定等）

## 2 供用開始時期の延期

令和5年4月供用開始 ⇒ 令和5年8月頃供用開始

（主な延期理由）

- ・自由通路施工時に地下埋設の通信ケーブル移設が新たに必要になったこと
- ・建築物解体時にアスベストが確認され対応が必要になったこと等

## 3 県補助金の増額

県は「米子駅南北自由通路整備支援事業費補助金交付要綱」に基づき、市が国の交付金を充てて行う自由通路に係る工事費及び公共補償費（+10億円）についても、市の実質負担額※の1/2を県が支援。

県補助金総額：7.7億円 ⇒ 9.5億円 [ 1.8億円の増額 ]

※市の実質負担額：  
交付金事業費から国費及び起債借入の後年度交付税措置分を差し引いた額

### ○県補助金の増減（億円）

	現行	変更	増減
全体事業費	63.2	76.6	+13.4
うち県補助対象事業費	54.0	64.0	+10.0
<b>県補助金総額</b>	<b>7.7</b>	<b>9.5</b>	<b>+1.8</b>

## 4 県の対応

米子駅は県西部圏域の玄関口であり、地域交通の拠点であるため、県は事業の確実な進捗が図られるよう財源確保に向け、県は社会資本整備総合交付金の国への要望や、県補助金による支援を継続して行っていく。

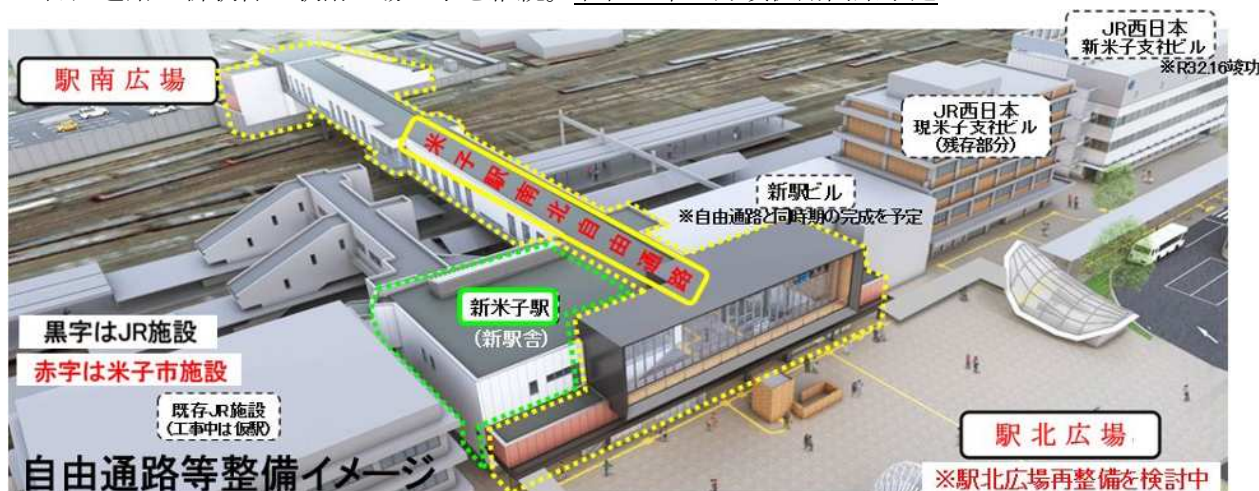
## 5 市の今後の予定

<令和3年度>

自由通路工事を継続実施し、新駅舎工事・駅南広場工事に着手予定  
（市は12月市議会後に、JRと今回事業計画変更に係る公共補償及び工事の変更協定を締結予定）

<令和4～5年度>

自由通路・新駅舎・駅南広場工事を継続。令和5年8月頃供用開始予定



## 第12回中海会議の開催結果について

令和3年12月1日  
総合統括課  
水環境保全課  
農地・水保全課  
水産課  
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海に関する諸問題を協議検討する第12回中海会議を以下のとおり開催しました。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。

※個別課題の検討・調整を行うため、次の4つの部会等を設置している。

- ①中海湖岸堤等整備にかかる調整会議 ②中海の水質及び流動会議 ③中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ  
④中海の利活用に関するワーキンググループ

- 1 日時 令和3年10月13日(水) 午後2時から4時まで  
2 場所 WEB会議  
3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局次長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長  
<オブザーバー> 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地副司令)

### 4 概要

#### (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

○部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備の進捗状況等について報告が行われるとともに、大橋川改修事業の条件として、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行して時系列的に整備する手順を踏まえ事業を進めることについて、改めて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・中海湖岸堤の短期整備箇所については、鳥取島根両県ともに完了し、短中期整備箇所の整備促進を図るとともに、浸水実績のある中期箇所の前倒し整備を行っている。
- ・そのうち、短中期整備箇所である米子港防波堤箇所については、一部区間が「かわまちづくり計画」として事業化され、昨年度、県と米子市との調整を図りながら詳細な設計を実施し、本年度は工事の促進を図っていく。

[主な意見]

- ・近年の中海の水位上昇傾向は地球温暖化の影響もあり、高潮発生が増えているように思っており、こういう状況が下流域で起きているということについて、是非、留意いただきたい。(米子市長)
- ・中海護岸整備が進み、外水より内水の方に問題が起きており、市としても雨水管理総合計画に着手したいと考えているので、必要な堤防等の整備についても一体的に整備できるようにお願いをしたい。(境港市長)
- ・大橋川拡幅よりも前に湖岸堤を整備するというのがお互いの本来の了解事項、ぜひ進捗を図っていただきたい。境港市では今回、大きな浸水が発生した。単なる内水被害と片付けることなく、今後の地球温暖化に伴う高潮や集中豪雨を勘案し、国交省と県の覚書に基づいて内水対策に協力いただきたい。(鳥取県知事)

#### (2) 中海の水質及び流動について

○部会「中海の水質及び流動会議」(事務局：島根県環境生活部)から、令和2年度の水質状況、改善に係る流入負荷対策及び湖内負荷対策の取組について報告が行われ、引き続き、現地での実証実験やシミュレーション等を行い、中海の効果的な水質浄化対策を講じていくことが確認された。

[報告の概要]

- ・令和2年度の水質は、COD(化学的酸素要求量)が環境基準点12地点の全てで第7期水質保全計画の水質目標値を達成し、目標達成となった。一方で、全窒素は11地点、全りんは9地点で目標を達成したが、全12地点で達成できていないことから未達成とされた。
- ・下水道整備や道路路面の清掃をはじめとする様々な取組により、中海全体の水質は長期的には改善傾向にある。また、米子湾の透明度は令和2年度に2メートルとなり、平成4年以来28年ぶりに目標値を達成した。
- ・令和2年度の部会の取組として、流入負荷対策では浅水代かきの効果検証実験を行ったところ、「通常の代かき」に比べて代かき時期の下流河川の汚濁負荷量が約半分まで減少することが分かった。
- ・湖内負荷対策では、米子湾エリアにおける覆砂効果のシミュレーションを実施し、覆砂範囲だけでなく米子湾の入

り口付近まで水質改善効果があると推定された。また令和2年度より、令和元年度の室内実験の結果を踏まえて米子市中央ポンプ場沖においてファインバブルによる底質改善効果の検証実験を開始しており、今後も取組を継続していく。

[主な意見]

- ・浅場造成や覆砂について、今後も継続するとともにその範囲を拡大していただきたい。(米子市長)
- ・浚渫窪地の水質への影響及び森山堤の開削の水質への影響も引き続きモニタリングを継続して調査して欲しい。宍道湖から流れ出る流入負荷の影響という課題についても両県が協力しながら検証事業を継続し、効果的な対策については、国土交通省や農林水産省にも協力をいただきたい。(鳥取県知事)
- ・浚渫窪地の問題は鳥取県知事と同じ考え方である。(安来市長)

### (3) 中海の水産資源の現状について

○両県が保有する漁獲量や漁業者数などのデータについて事務局(島根県政策企画局長)から報告された。また、昨年度の会議において、水質と水産資源との関係を調査・分析するための水産振興部会を設けてはどうか(松江市長)、との意見が示されていたが、水産振興部会は設けず「中海の利活用に関するワーキンググループ」において水産資源に関する長期的なモニタリング及び情報の収集、整理を行うことが確認された。

[報告の概要]

- ・漁獲量は、鳥取、島根両県ともに年々減少傾向であり、漁業者の減少と高齢化の進展による操業効率の低下が一つの要因と考えられる。他方、中海の利活用の取組として、サルボウガイのかご養殖試験や、マハゼの陸上養殖試験等の水産振興の取組が行われており、今後も地元の漁協及び関係機関と共同で各取組を進める。

[主な意見]

- ・汽水域としての特性も考慮し、水産資源と水質改善の関係性等について「中海の利活用に関するワーキンググループ」で協議してほしい。(松江市長)
- ・中海会議の関係会議だけではなく、漁業調整を目的に設置されている「中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会」が水産資源の回復や有効利用について協議する場として活用が可能。(鳥取県知事)

### (4) 中海沿岸農地の排水不良について

○「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市経済部)から、中海沿岸農地の排水不良改善の取組状況について報告がなされるとともに、引き続き、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、客土(農地嵩上げ)材としての公共残土受け入れを促進していくことについて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・崎津モデルほ場(A=3.3ha)において、令和2年度はA=0.19haの客土を実施し、全体進捗が59%となった。また、令和元年度から彦名地区(A=0.7ha)で排水対策工事に着手し、令和2年度はA=0.18haの客土を実施し、全体進捗が26%となった。
- ・対策農地における営農改善が図られ、ねぎや里芋など栽培が可能となったと農業者から評価を受けた。

[主な意見]

- ・他にも排水不良農地もあるので、どのような作物が栽培できるか含め対応したい。(米子市長)

### (5) 中海の利活用について

○「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県令和新時代創造本部)から、中海の利活用の取組について報告がなされるとともに、今後も着実に取り組んでいくことを確認した。

[報告の概要]

- ・中海周辺でのサイクリング推進に向け、「ダイジョウブシステム」等の設置等、サイクリスト支援の取組を展開した。
- ・「中海ふれあい公園」の整備をはじめ、マリンスポーツ等、観光振興・地域振興に繋がる周辺環境整備を重点的に取組み、自然環境を生かした交流人口の拡大、インバウンドの受け入れを強力に進めていく。
- ・マハゼの陸上養殖試験、海藻の有効活用等での官民連携の取組に加え、水鳥等をはじめとした生態系ネットワークを活かしたモデルツアーの開催等、中海の資源を利用した地域活性化・経済振興の実現について引き続き取り組んでいく予定。
- ・米子港のウォーターフロント開発の促進、中海ワイズユースと連携した中海周辺の賑わいの創出等、地域活性化に寄与する拠点づくりに向け、ウィズコロナを見据えた取組を積極的に展開していく予定。

[主な意見及び提案]

- ・ハード整備をはじめ、案内看板、給水・休憩ポイントの設置等、サイクリングコースの更なる魅力向上に繋がる取組をお願いしたい。(米子市長)
- ・市場向けの魚種を含め、中海の水産資源の状況を把握し、もっと情報発信していきたい(境港市長)

# 大呂地すべり検討会の開催結果等について

令和3年12月1日  
治山砂防課

智頭町大呂地区における地すべり対応として「第5回大呂地すべり検討会」を開催したので、その概要等について報告します。

## 1 「第5回大呂地すべり検討会」(11月11日)の開催結果

### (1) 経緯

- ・「大呂地すべり」は平成31年2月に小崩落が発生し地すべりの再活動と認められたため、令和元年11月20日に専門家による「大呂地すべり検討会」を設置した。
- ・令和2年3月16日にも斜面の一部が崩壊。同年4月12～13日の豪雨により、斜面下部に堆積していた土砂が北股川および県道津山智頭八東線に流出し、県道は一時通行止めとなった。速やかに土砂撤去するとともに、不安定土砂の更なる流出の防止対策として、災害関連緊急地すべり防止事業を申請し採択、同年12月から対策工事に着手し、本年11月に完了した。
- ・今回の検討会では、これまでの調査観測結果及び過去4回の検討会での意見を踏まえ、地すべり活動の解明と対策方針について議論するとともに、応急対応の実施状況を情報共有した。

### (2) 委員からの主な意見

- ・地すべりブロックの西側は範囲が不明瞭なので、移動杭の調査が必要である。
- ・孔内傾斜計、縦型伸縮計等の各計測値により地表面の変位量を整理することが重要である。
- ・地下水抑制対策の検討には、既存排水施設の能力と地下水位の関係性を詳細に考察する必要がある。
- ・対策工の効果検討には、地下水位の詳細な経時変化を捉えて考察する必要がある。
- ・地すべり対策が長期となる見通しならば、一定規模の崩落も想定し、トンネルなどの恒久的な対策を早期に検討する必要がある。



【第5回検討会の様子】

### (3) 今後の予定

- ・地すべりの活動状況を明確にしたうえで、具体的な対策方法について検討する。
- ・一定規模の崩落を想定して、道路機能及び河川機能の維持に関する恒久対策案を検討する。

## 2 対策工事の進捗状況等

○災害関連緊急地すべり防止事業

①土砂の流出防止として土留工を整備。

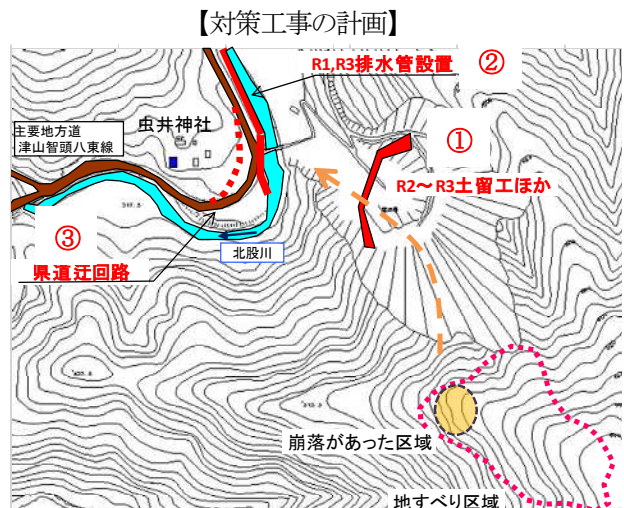


【土留工(11月完成)】

○単県による応急対策

②北股川の機能維持のため排水管設置工事  
(R4年3月完成予定)

③県道の機能維持のため迂回路設置工事  
(R4年度完成予定)



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道倉吉江府溝口線(一ノ沢)橋梁上部工事(防災安全交付金)	日野郡 江府町 吉原	県道倉吉江府溝口線(一ノ沢)橋梁上部工事(防災安全交付金)極東興和・ミツツク特定建設工事共同企業体 極東興和株式会社鳥取営業所 所長 吉田 竜一	163,680,000円 (予定価格) 164,442,300円	令和3年10月22日 ～ 令和4年9月12日	令和3年10月21日	制限付 一般競争入札 (1社)
道路建設課	国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(補助改良)	日野郡 江府町 久連～洲河崎	国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(補助改良)安藤・間・大豊建設・八幡コーポレーション特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社安藤・間・大豊 執行役員支店長 相田 尚人	6,171,550,000円 (予定価格) 6,699,694,100円	令和3年10月15日 ～ 令和7年3月17日	令和3年10月14日	一般競争入札 (13社)
道路建設課	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(石塚高架橋(P5～A2))(補助改良)	倉吉市 石塚	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(石塚高架橋(P5～A2))(補助改良)富士ビー・エス・高野組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社富士ビー・エス鳥取営業所 所長 大村 康三郎	523,380,000円 (予定価格) 575,675,100円	令和3年10月15日 ～ 令和4年12月24日	令和3年10月14日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	国道183号(河上Ⅱ期工区)道路改良工事(7工区)(交付金改良)	日野郡 日南町 河上	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	92,840,000円 (予定価格) 100,475,100円	令和3年10月19日 ～ 令和4年3月25日	令和3年10月19日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 (鳥取県土 整備事務所)	国道178号(岩美道路)東浜トンネル非常用設備設置工事(補助)	岩美郡 岩美町 陸上 ～ 牧谷	株式会社吉備総合電設 代表取締役 山下 誓議	115,500,000円 (予定価格) 125,306,500円	令和3年10月26日 ～ 令和4年7月21日	令和3年10月26日	制限付 一般競争入札 (4社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)東浜トンネル照明設置工事(補助)	岩美郡 岩美町 陸上 ～ 牧谷	株式会社吉備総合電設 代表取締役 山下 誉議	106,920,000円 (予定価格) 115,031,400円	令和3年10月27日 ～ 令和4年9月13日	令和3年10月27日	制限付 一般競争入札 (4社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(北条倉吉道路(延伸))橋梁基礎工事(P3橋脚)(補助改良)	東伯郡 北栄町 弓原	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	147,620,000円 (予定価格) 160,052,200円	令和3年12月1日 ～ 令和4年9月20日	令和3年10月27日	制限付 一般競争入札 (10社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉道路及び倉吉関金道路)橋梁下部工事(原道橋A2)(補助改良)	倉吉市 小鴨	株式会社共栄組 代表取締役 山崎 稔	167,310,000円 (予定価格) 181,359,200円	令和3年11月15日 ～ 令和4年9月14日	令和3年11月9日	制限付 一般競争入札 (7社)
河川課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	東郷ダム堰堤改良工事(ダム管理用制御処理設備更新)(ゼロ県債)	東伯郡 湯梨浜町 別所外	協和テクノロジーズ株式会社 岡山事業所 中野 英一 岡山事業所 長	162,910,000円 (予定価格) 175,285,000円	令和3年10月15日 ～ 令和5年3月10日	令和3年10月15日	制限付 一般競争入札 (4社)
治山砂防課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	大原地区林地荒廃防止施設災害復旧工事(3年災第1号)(1工区)	倉吉市 大原	有限会社前嶋組 代表取締役 前嶋 辰雄	117,700,000円 (予定価格) 127,327,200円	令和3年11月17日 ～ 令和4年8月22日	令和3年11月17日	制限付 一般競争入札 (7社)



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主務課		工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 西部総合事務所 米子県土整備局	県道倉吉江府溝口線(二ノ沢)橋梁下部工事(防災安全交付金)(国補正)	日野郡 江府町 吉原	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 102,520,000円  (第1回変更後契約額) 105,691,300円 (変更額) 3,171,300円	令和3年4月7日 ～ 令和3年12月20日	(当初契約年月日) 令和3年3月19日  (第1回変更契約年月日) 令和3年11月9日	-	橋台の施工に当たって、現地精査した結果、国土交通省所管の通信ケーブルが支障となるため、仮移設を行ったことによる工事費の増
	県道鳥取鹿野倉吉線(高住～良田工区)改良工事(4工区)(交付金改良)(国補正)	鳥取市 良田	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	(当初契約額) 83,820,000円  (第1回変更後契約額) 115,825,600円 (変更額) 32,005,600円	令和3年3月31日 ～ 令和3年11月24日  (変更後工期) 令和4年2月28日	(当初契約年月日) 令和3年3月9日  (第1回変更契約年月日) 令和3年11月18日	-	・切土斜面の土質不良により、斜面対策が必要になったことによる鉄筋挿入工の追加、及び擁壁工の工法変更による工事費の増 ・斜面対策の追加作業が必要になったことによる工期延伸

# 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
〔道路建設課 鳥取県土 整備事務所〕	国道178号(岩美道路) 橋梁下部工事(3工区) (補助)	岩美郡 岩美町 浦富	大和建設株式会社 取締役社長 由宇 正実	(当初契約額) 130,240,000円	令和2年2月25日 ～ 令和3年11月26日	(当初契約年月日) 令和2年2月25日	-
				(第1回変更後契約額) 141,658,000円 (変更額) 〔 11,418,000円〕		(第1回変更契約年月日) 令和3年11月26日	鋼矢板の打込工法を現 地土質の状況より変更し たこと及び週休2日達成 による工事費の増
〔道路建設課 八頭県土整備 事務所〕	県道津山智頭八東線(芦 津工区)改良工事(5工 区)(交付金改良)	八頭郡 智頭町 芦津	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 121,000,000円	令和2年10月7日 ～ 令和3年3月18日	(当初契約年月日) 令和2年10月7日	-
				(第1回変更後契約額) 121,688,600円 (変更額) 〔 688,600円〕		(第1回変更契約年月日) 令和3年3月15日	・別発注していた橋梁上 部工事との工程調整に より、橋面舗装の施工を 本工事としたことによる 工事費の増、及び工期 延伸
				(第2回変更後契約額) 116,311,800円 (変更額) 〔 △5,376,800円〕	(変更後工期) 令和3年10月18日	(第2回変更契約年月日) 令和3年7月19日	・仮橋撤去後の復旧護 岸の範囲を減じたことに よる工事費の減 ・移設が必要な電線路等 について、停電期間の調 整により工事を一時部分 中止したことによる工期 延伸
(第3回変更後契約額) 122,614,800円 (変更額) 〔 6,303,000円〕		(第3回変更契約年月日) 令和3年10月11日	土質調査により、防護柵 の基礎形式を変更したこ とによる工事費の増				

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道大滝白水線(大坂工 区)改良工事(1工区) (防災安全交付金)(国補 正)	西伯郡 伯耆町 大坂	山陰緑化建設株式会社 代表取締役 西谷 勝之	(当初契約額) 98,340,000円  (第1回変更後契約額) 126,909,200円 (変更額) 28,569,200円	令和3年4月5日 ～ 令和3年12月7日  (変更後工期) 令和4年1月17日	(当初契約年月日) 令和3年3月24日  (第1回変更契約年月日) 令和3年11月1日	-  ・他工事からの流用士に ついて、搬入時期の調整 により仮置きが必要とな り、積込・運搬が追加と なったことによる工事費 の増 ・仮置土の積込・運搬の 追加作業に日数が必要 になったことによる工期 延伸
道路建設課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	国道180号(福長～菅沢 工区)道路改良工事(3 工区)(交付金改良)	日野郡 日野町 福長	国道180号(福長～菅沢工区) 道路改良工事(3工区)(交付 金改良)かわばた・谷本工業 特定建設工事共同企業体 株式会社かわばた 代表取締役 川端 雄勇	(当初契約額) 107,800,000円  (第1回変更後契約額) 118,285,200円 (変更額) 10,485,200円	令和3年3月10日 ～ 令和3年11月22日  (変更後工期) 令和3年12月24日	(当初契約年月日) 令和3年3月10日  (第1回変更契約年月日) 令和3年11月22日	切土法面の土質状況か ら崩壊防止のための法 枠工を追加施工したこと による工事費の増、及び 工期延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔八頭県土整備 事務所〕	県道津山智頭八東線(大 呂2工区)改良工事(3工 区)(交付金改良)	八頭郡 智頭町 大呂	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 98,230,000円	令和2年10月12日 ～ 令和3年3月18日	(当初契約年月日) 令和2年10月12日	-
					(変更後工期) 令和3年8月31日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月17日	地元要請により交通規 制区間を短くする必要が 生じ、一部区間の施工を 工事休止とした影響によ る工期延伸
				(第2回変更後契約額) 103,082,100円 〔 (変更額) 4,852,100円 〕	(変更後工期) 令和3年10月29日	(第2回変更契約年月日) 令和3年8月26日	・盛土材料等の一時仮 置き搬入等による工事 費の増 ・盛土材料等の仮置き搬 入による施工性の低下、 隣接工区との施工調整 による工期延伸
				(第3回変更後契約額) 108,179,500円 〔 (変更額) 5,097,400円 〕		(第3回変更契約年月日) 令和3年10月22日	週休2日モデル工事の 実施内容に伴う工事費 の増

# 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主務課		工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課 〔鳥取県土 整備事務所〕	野坂川河川改修工事(2 工区)(国補正)	鳥取市 南安長	八幡コーポレーション株式会 社 代表取締役 玉木 裕一	(当初契約額) 144,430,000円	令和3年5月26日 ～ 令和4年2月1日	(当初契約年月日) 令和3年5月26日	-	
					(第1回変更後契約額) 151,691,100円 (変更額) 7,261,100円	(第1回変更契約年月日) 令和3年10月8日		

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 〔鳥取県土整備事務所〕	北谷川災害関連連緊急砂防工事(堰堤工)	鳥取市 佐治町 尾際	北谷川災害関連連緊急砂防工事(堰堤工)福上・いなば緑化特定建設工事共同企業体 代表構成員 福上工業株式会社 代表取締役 福石 幸平	(当初契約額) 103,400,000円	令和3年3月29日 ～ 令和4年3月18日	(当初契約年月日) 令和3年3月29日	-
				(第2回変更後契約額) 114,793,800円 〔 (変更額) 11,393,800円 〕		(第1回変更契約年月日) 令和3年5月13日	・契約約款の改正に伴う変更契約
				(第3回変更後契約額) 132,426,162円 〔 (変更額) 17,632,362円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和3年8月17日	・左岸側法面の掘削にあたり、立木根株の除去及び表層部不安定土砂の除去を行ったところ、掘削ラインが当初計画していた掘削ラインよりも山側へ入り込んだことから、法面工の計画変更を行ったことによる工事費の増 ・「令和3年3月から適用する公共工事設計業務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置について(令和3年2月25日付県土整備部長通知)」に基づく特例措置の運用による工事費の増
				(第3回変更後契約額) 132,426,162円 〔 (変更額) 17,632,362円 〕		(第3回変更契約年月日) 令和3年11月15日	7月豪雨により仮設物が流出する等の被害が発生したこと及び再度災害防止のため仮設計画を変更したことから工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 (中部総合事務所 県土整備局)	下曹源寺谷川通常砂防 工事(4工区)	東伯郡 三朝町 曹源寺	株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央	(当初契約額) 99,000,000円	令和2年11月20日 ～ 令和3年3月25日	(当初契約年月日) 令和2年10月9日	-
					(変更後工期) 令和3年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月16日	建設養生士の有効利用 を図るため、他工事への 流用に変更し、流用先工 事との調整に日数を要し たことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 101,676,300円 (変更額) 2,676,300円	(変更後工期) 令和3年10月29日	(第2回変更契約年月日) 令和3年6月22日	・事業進捗を図るため、 堰堤上流の取付土羽護 岸の掘削工を追加したこ とによる工事費の増 ・上記追加作業が必要と なる仮設用水管の移設 に際し、用水利用者との 調整に時間を要したこと による工期延伸
治山砂防課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	佐陀川砂防堰堤(K2)工 事(6工区)(補助)	西伯郡 伯耆町 丸山	平井工業株式会社 代表取締役 平井 圭一	(当初契約額) 111,540,000円	(変更後工期) 令和3年12月10日	(第3回変更契約年月日) 令和3年10月21日	堰堤上流の取付護岸の 施工において岩盤掘削 が発生し、これに日数を 要したことによる工期延 伸
					令和3年2月1日 ～ 令和3年11月1日	(当初契約年月日) 令和2年12月8日	
				(第1回変更後契約額) 129,598,700円 (変更額) 18,058,700円	(変更後工期) 令和4年1月31日	(第1回変更契約年月日) 令和3年10月28日	豪雨出水により、施工済 の床掘箇所が土砂埋そ くしたことから、復旧のた めの費用の増、及び工 期延伸